

令和8年度告第3号

令和9年産農作物共済（麦）に適用する共済掛金率等を次のとおり定めたので本組合事業規程第38条第2項の規定により公告します。なお、一覧表は、いつでも事務所で閲覧に供します。

令和8年8月18日

福島県農業共済組合
組合長理事 矢部 玄幸



- | | |
|-----------|--------|
| 1 共済事業の種類 | 農作物共済 |
| 2 共済目的の種類 | 麦 |
| 3 適用年度（産） | 令和9年産 |
| 4 共済掛金率等 | 別紙のとおり |